

平成18年度

教育行政執行方針



— 豊かな心の人のまち —

◇基本目標◇

～生涯学習のまちづくり～

町民一人ひとりが生涯を通して自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その学習効果が地域づくりといきいきとした生活に生かされるような生涯学習社会の構築をめざします。

～豊かな人材のまちづくり～

あらゆる町民がその人のもつ能力を生かし、町づくりに参加できる、連帯感のある楽しい町づくりを目指し、その基礎となる人づくりを積極的に促進します。

上富良野町教育委員会

平成 18 年度 教育行政執行方針

平成 18 年第 1 回定例町議会の開会にあたり、教育委員会の所管する教育行政の主要な方針について申し上げ、町議会並びに町民の皆さまの深いご理解とご協力をお願い申し上げます。

■ はじめに

いま、わが国は「変革の時代」であり「混迷の時代」であり「国際競争の時代」であるといわれている中、あらゆる分野において構造改革が進められてきております。

教育の分野においても、教育内容や教育制度等、さまざまな面で改革が進められてきており、なかでも義務教育改革においては、昨年 10 月に中央教育審議会から「新しい時代の義務教育のあり方」についての答申がなされたところであります。今後、この答申を受けて学習指導要領の見直し、教育内容の改善や質の高い教師の養成等について、さらに議論が深められてくるものと思われまます。

このような状況から、わが国の教育の進むべき方向や、そのあり方の動向を踏まえるとともに、「確かな学力」と「豊かな心」「健やかな体」を軸とした「生きる力」の育成に向け、一層の充実を図ってまいります。

また、最近全国各地で子どもたちの安全を脅かす事件が多発している事態を、教育委員会としては大変憂慮しているところであります。かつては学校は安全で安心なところと考えられていましたが、外部からの不審者の侵入や、登下校時における子どもたちを巻き込んだ犯罪が、本町でも起き得る可能性があることを強く認識しなければならないと考えております。

子どもたちの安全を守るためには、地域が一体となつての活

動が必要なことから、教育委員会、学校、保護者、地域住民が総ぐるみで、将来を担う子どもたちの安全確保に向けての取り組みを進めてまいります。

資源の少ないわが国におきましては、人材こそ国の宝であり、地域の宝であります。教育は、この国、この町の将来を左右する最重要課題の一つであるとの認識のもと、教育のあらゆる分野において人間力向上をめざし、教育・文化・スポーツの振興に最善の努力を払ってまいります。

■ 学校教育の推進

学校教育に、いま求められているのは、新しい時代にふさわしい活力ある学校、すなわち「学校力」の強化と「教師力」の強化により、子どもたちの「人間力」が豊かに育まれる学校であります。

そのためには、学校の方針や重点を明らかにした教育計画を作成し、家庭や地域との連携のもと、開かれた学校づくりを進めることが重要であります。子どもたちの真の学力と、健やかな体、そして豊かな心を育てるため、教職員の資質や指導力の向上をめざし、各種研修会等への積極的な参加を奨励してまいります。

また、新学習指導要領が意図する基礎・基本を重視した「確かな学力」を育むための教育活動が各学校において円滑に実施され、その成果が得られるよう「総合的な学習の時間」の充実や、地域の自然や文化を活用しての特色ある学校づくりを推進してまいります。

児童・生徒の指導等についてであります。 「上富良野の青少年健全育成をすすめる会」をはじめ、地域が健全な子どもを育てるため各関係機関や団体等の協力を得て、児童生徒の健全育成に努めてまいります。

上富良野中学校に配置している「心の教室相談員」は、いじめや不登校など問題行動の未然防止に大きな効果をあげ、高い評価を得ています。本年度においても、心の教室相談員を配置し、生徒の悩みや相談に応じてまいります。

へき地・複式教育につきましては、ますます少子化が進み児童が減少するなか、小規模校としての特性を生かし、少人数の家庭的な雰囲気や自然に恵まれた環境のもとで、体験活動を主とした学習に取り組み、地域に応じた特色ある教育活動の推進に努めてまいります。

清富小学校につきましては、残念ながら平成17年度末をもって、72年にわたる歴史を閉じることとなりました。校舎等の跡利用につきましては、地域や関係機関の方々の意見を伺い、効果的な施設の利用を決定してまいります。

特殊教育につきましては、平成19年度から「特別支援教育」への移行が予定されています。

仮称であります。 「上富良野町特別支援教育連絡協議会」を設立し、本町における特別支援教育の体制や、学習障害、多動性障害、高機能自閉症等についての基礎的な知識等を学ぶ研修会を開催し、平成19年度を万全な体制で迎えることができるよう努めてまいります。

さらに引き続き、上富良野小学校と上富良野西小学校に特別支援教育指導助手を配置し、特別支援教育の指導体制の充実を図ることといたしました。

学校の危機管理につきましては、最近の教育課題の中で最も大きな課題の一つと考えています。当町において子どもたちを巻き込んだ大きな事件が発生していないことは、学校、地域住民、PTAや青少年健全育成をすすめる会等、関係機関の熱心な活動によるものと感謝しているところであります。

今後は、児童生徒の安全を第一に考え、危機管理意識の高揚に緊張感を持って取り組むよう教職員への指導の徹底を図るとともに、地域の子どもは地域で守るという共通認識のもと、地域住民の協力を得るよう取り組んでまいります。

学校の危機管理対策としては、上富良野小学校と上富良野中学校の玄関に監視カメラとオートロックを設置することにより学校の安全を守るよう計画いたしました。

また、児童生徒の交通事故や学校における事件、事故、さらに自然災害などに対する安全教育や他人を思いやる教育にも努めてまいります。

教育環境の整備につきましては、現在の財政状況を考え、緊急性の高いものから計画的に整備を進めてまいります。

特に、老朽化が著しい上富良野小学校校舎の整備については、議会や学校等の意見を伺い、本年度において今後の整備方針の方向性を定めてまいります。

各学校施設においても、計画的に整備を進めてまいります。本年度においては課題でありました東中小学校と江幌小学校、また東中中学校に網戸を設置するよう計画いたしました。

学校給食につきましては、子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身につけるためには、何よりも食が重要であることから、平成17年6月に食育基本法が制定されました。

いま、改めて食育が生きる上での基本であり、知育、徳育、体育の基礎をなすべきものとの考え方から、学校給食においても、地元の食材を積極的に取り入れ、安全・安心で栄養バランスに配慮したおいしい給食の提供に努めてまいります。

また、学校給食費については、近隣市町村より安い給食費で運営を行ってきていますが、給食内容の充実や地場産食材の使用増加により、現行の給食費で学校給食を提供することは厳しい状況にあります。このため、学校給食センター審議会に諮問し小学生においては10円、中学生は9円の給食費を引き上げることでの答申を得ましたので、本年4月より実施いたします。

幼児教育につきましては、平成16年度に「上富良野町幼児教育特区」の認定を受け、平成17年度から2歳児を幼稚園で受け入れ、それ相当の成果を収めてきています。

幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期であり、人間としての生き方を大きく左右する幼児教育を担う幼稚園に対し、幼児教育振興のための支援を行ってまいります。

国際理解教育につきましては、友好都市であるカナダ国アルバータ州カムローズ市から、平成16年8月より英語指導助手としてマイケル・ステイブス氏を迎え、学校教育や社会教育の場面で国際理解教育の推進と、本町とカムローズ市の交流の進展にも努めてきているところであります。

現任者の任期は7月末までとなっていることから、後任の英語指導助手につきましても、カムローズ市から招へいするよう予定しております。

引き続き、幼児・児童生徒、町民の方々へ英語によるコミュニケーション能力の向上を図るほか、国際化社会に対応した英語教育を推進してまいります。

道立上富良野高等学校の振興につきましては、平成14年度から校舎の全面改築が進められ、昨年10月には同窓生や保護者をはじめ、地域住民の方々のご協力をいただき、盛大に校舎落成記念式典が行われました。

しかしながら、いま上富良野高等学校がおかれている状況は大変厳しい状況にあり、北海道教育委員会が示している「公立高等学校配置の基本指針と見通し」の中では、4学級から8学級が公立高等学校の適正規模であり、3学級以下の小規模の高等学校においては、原則統廃合を検討していくとの考え方が示されているところであります。

このため、上富良野高等学校の存続については大変厳しい見通しから、地元における高校教育の維持と地域振興のためにも将来とも存続をするよう町民挙げての運動を展開していかねばならないと考えております。

教育委員会といたしましても、上富良野高等学校が地域に根ざし、特色ある地域の高校となるよう、在学中に資格や技能を修得するものに対し援助を行い、社会の第一線で即戦力となる人材を養成し、就職に強い高校となるよう支援をしてまいります。

■ 社会教育の推進

社会教育の推進につきましては、「心豊かな人間性を育み、うるおいのある地域づくり」を目指し、ふれあいと学びあいを重視した文化活動やスポーツ活動などを実践し、町民の生きがいと生涯学習社会の実現に向けた環境づくりが必要であります。

そのため、第6次社会教育中期5カ年計画の3年目を迎え、生涯学習の三原則である「誰でも、いつでも、どこでも」自由

に学び、互いにふれあえる場づくりを進めるとともに、推進目標である、「生活づくり、人づくり、健康づくり、文化づくり、条件づくり」の5つの領域についての検証を行い、中期計画後半の事業を推進してまいります。

特に、学校教育と社会教育が一体となって次代を担う子供たちの教育に積極的に取り組んでまいります。

家庭教育について

家庭は社会の原点であり、教育の出発点として重要な役割を担っております。

このため、町の保健福祉課子育て支援班や幼稚園との連携のもと、子どもの発達段階に応じた家庭教育に係る講演会、本の読み聞かせ会、親子でのスポーツ活動などを支援し、家庭教育力の向上に努めてまいります。

青少年教育について

次世代を担う青少年の健全育成は、家庭や学校はもとより地域に生活する大人が強く係わっていくことが必要であります。特に、子どもたちを巻き込んだ事件・事故に対しては地域社会全体で取り組まなければならない重要な課題と考えております。

今後においても地域の皆さんの協力を得て、子ども会やスポーツ少年団活動を通じ、心身ともに健全な子どもの育成を図ると共に、これらの活動が子どもたちの安全安心の確保にも貢献するよう積極的に推進してまいります。

平成16年度から実施してまいりました地域子ども教室は、3年目を迎え、事業も定着化し必要性も広く認められてきております。地域子ども教室の次年度以降のあり方を見据えた中で、今年度はボランティアの協力を得ながら、上富良野小学校と西小学校は、週4回の固定型子ども教室を実施し、東中小学校と

江幌小学校では週1回の巡回型子ども教室を取り進めます。

また、青少年の見聞を広め、友好都市「津市」との交流を深めることを目的に、全町の小学生40名を津市に派遣する計画であります。この青少年国内外交流派遣事業の実施に対し、必要な支援を行ってまいります。

今年の8月には、北海道青年大会が上富良野町と中富良野町を会場に開催が予定されております。数種目のスポーツ競技が行なわれますが、本町においてはソフトボール競技の実施が予定されていますので、この大会の成功に向け協力・支援をしてまいります。

成人・高齢者教育について

成人の学習活動については、男女を問わず自主的なサークル活動や公民館講座の開催により学習の成果が上がってきています。これからも、町民の学習意欲に応じた機会の提供と自主的な活動への支援を行い、学習活動がより充実し活性化が図られるよう努めてまいります。

また、高齢者が健康で、生きがいある社会生活がおくれるよう、高齢者の学習機会の一つである、いしずえ大学の充実を進めてまいります。さらに高齢者の方々の知識と知恵を生かしたボランティア活動へ積極的に参画していただけるような機会を築いてまいります。

文化芸術振興について

町民の芸術鑑賞や体験などの機会を充実するため、町内で文化・芸術活動を行なっている団体やサークルが、芸術文化の発表や講演会を主宰するものに対し、会場の提供や運営への協力を行ってまいります。

スポーツ振興について

心身ともに健康で充実した生活を営むためには、誰でも気軽に運動ができるスポーツ環境を整備することが必要であり、町内にはパークゴルフ場・運動公園・体育館等の施設を備え、町民の方々に利用していただいております。

子どもから高齢者まで各年代に応じたスポーツに親しんでいただくため、気軽に楽しめる軽スポーツの普及推進に努めると共に、体育協会をはじめサークル等の支援と連携を深めてまいります。

社会教育施設について

昨年10月から開館しました図書館は、大勢の町民の方々にご利用いただき、公民館図書室と比較して2倍以上の貸出と利用者の増加を見ているところであります。

本を通じての学習や研修会の開催等、新しい活動の中から図書館のあり方を考察し、道立図書館や他市町村図書館との連携を深め、各種情報の提供を行い、町民の学習施設の拠点として、さらに充実するよう取り組んでまいります。また、富良野圏の5市町村では、どこの住民に対しても、図書の貸出し等のサービスが受けられるよう協議を終えているところであります。

公民館大ホールの外壁は塗装の経年劣化により、剥がれがひどく構造体に影響が及ぶことが予想されることから、全面を再塗装し建物の適切な維持管理に努めてまいります。

郷土館は、昨年から懸案事項でありましたアスベスト除去工事と内部の一部改修を早急に完了させた上で、大正15年の十勝岳爆発から、80年という節目の年を迎えることから、郷土をさぐる会等の協力を得て、記念事業を実施する予定としております。

スポーツ施設については、本年度からパークゴルフ場とスキ

ーリフトの運営管理は指定管理者制度を導入し、民間の力による施設の効率的な運用を図ることといたしました。設置者として、利用者のニーズや利便性を優先に考え、適切な管理が実施されるよう十分な指導を行ってまいります。

■おわりに

以上、平成18年度の教育行政の執行に関する主な方針について申し上げます。

社会変化の激しい時代ではありますが、教育委員会といたしましても、当面する教育課題を適確にとらえ、本町の教育・文化・スポーツの振興に最善を尽くしてまいりますので、議員並びに町民の皆さまのご支援とご協力を心からお願い申し上げます、教育行政執行方針といたします。

平成18年3月2日

上富良野町教育委員会